４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
　なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
５．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的債券　償却原価法（定額法）
６．たな卸資産の評価基準および評価方法
　評価基準　低価法
　評価方法　移動平均法
７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、直近日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計算方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付政府保証債の平成27年３月末利回りを参考に0.395％で計算しております。
９．リース取引の会計処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
11．表示単位
　財務諸表は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しております。
（貸借対照表関係）
１．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は201,100千円であります。
２．運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額は3,025,420千円であります。
３．減損の兆候が認められた固定資産
⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
　電話加入権　87回線
　帳簿価額　348千円
⑵　認められた減損の兆候の概要
　平成26年分の電話加入権の相続税評価額は、１回線あたり１千円であり、帳簿価額から50％以上下落している。
⑶　減損を認識するには至らなかった根拠
　東日本電信電話㈱の公示価格（施設設置負担金）は、１回線あたり37千円であり、帳簿価額を上回っているため。
４．資産除去債務
⑴　資産除去債務の内容
　当法人が所有するＲＩセンター１号棟において、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に係る資産除去債務を計上しております。
⑵　支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件
　支出発生までの使用見込期間は17年であり、国債金利を用いて算出した割引率を適用しております。
⑶　資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	6,741千円
時の経過による調整額	152千円
期末残高	6,894千円

⑷　貸借対照表に計上していない資産除去債務の概要、債務を合理的に見積もることができない理由
　上記の他に、教育研究等の目的のために除去する場合には放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている固定資産を有しておりますが、現時点では解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が一部未整備であるため等により、資産除去債務を計上しておりません。
（キャッシュ・フロー計算書関係）
１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	2,321,412千円
定期預金	△　4,008千円
資金期末残高	2,317,403千円

２．重要な非資金取引
　現物寄附による固定資産の受入　103,320千円
（国立大学法人等業務実施コスト計算書関係）
　引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向職員に係るもの253千円を含みます。
（重要な債務負担行為）
　翌年度以降に支払を予定している重要な債務負担行為は324,565千円であります。
（重要な後発事象）
　該当事項はありません。
（金融商品の時価等）
１．金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。
　資金運用にあたっては国立大学法人法35条が準用する独立行政法人法第47条の規定に基づき運用しております。
　なお、期末日において公社債等は保有しておりません。
２．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。
（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　現金及び預金	2,321,412	2,321,412	―
⑵　長期未払金	(44,627)	(44,906)	(278)
⑶　未払金	(1,682,831)	(1,683,746)	(915)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（注１）　金融商品の時価の算定方法
⑴　現金及び預金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。